

第103回雇用保険部会で委員から頂いた 御指摘に関する資料

基本手当受給者の再就職時賃金日額の状況

- 就職時期が早いほど、再就職時賃金が高くなる傾向がある。

単位：円

	待機期間中	給付制限中	受給中	支給終了後	うち支給終了後 1ヶ月以内	うち支給終了後 6ヶ月以上
受給者計	6,630	6,288	6,547	5,682	5,787	5,273
特定受給資格者	7,456	—	7,090	6,063	6,201	5,824
特定受給資格者以外	6,551	6,304	6,106	5,572	5,638	5,166

注1) 平成26年度に受給資格決定を受けた者のうち、平成27年5月末までに再就職した者の再就職時賃金日額を特別に調査したもの。

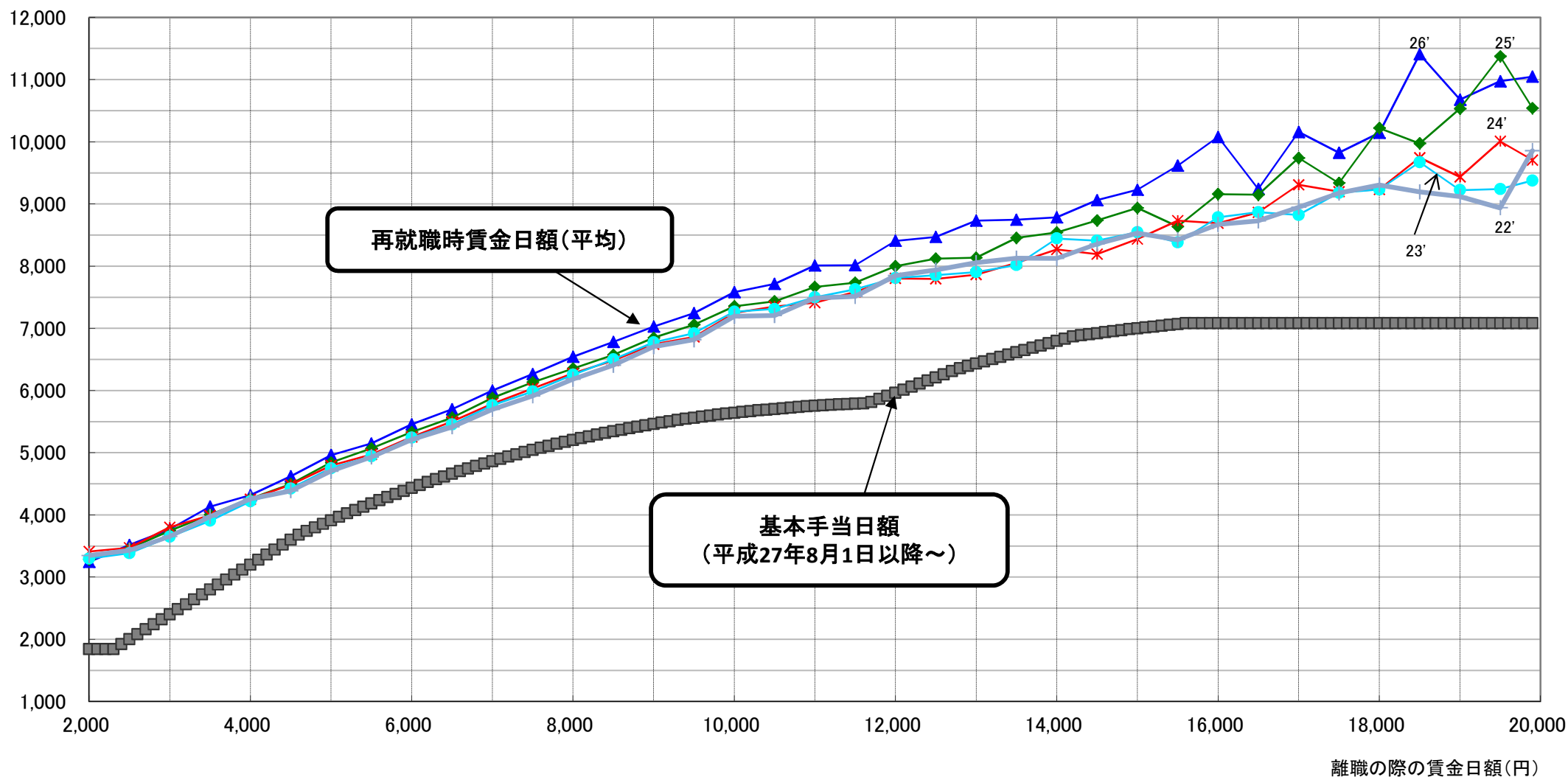
注2) 特定受給資格者には、特定理由離職者（暫定措置の対象者に限る）を含んでいる。

注3) 特定受給資格者及び特定受給資格者以外には、就職困難者を含まない。

基本手当日額と再就職時賃金日額(平均)の状況

基本手当日額・再就職時賃金日額(円)

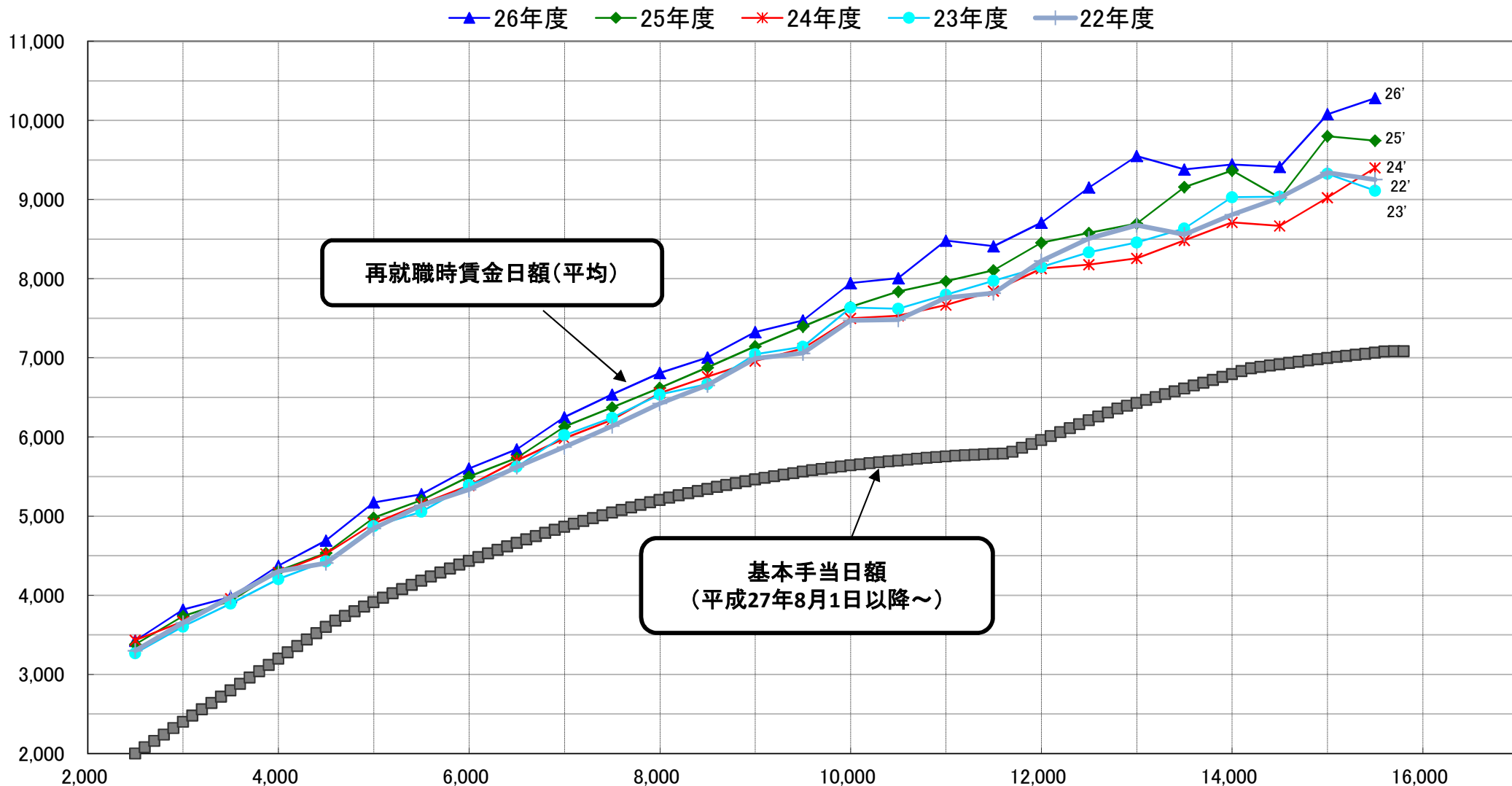
—▲— 26年度 —◆— 25年度 —✱— 24年度 —●— 23年度 —+— 22年度



注) 再就職時賃金日額は、各年度に受給資格決定をした者のうち、平成27年5月末までに雇用保険の被保険者として就職した者の賃金日額である。

基本手当日額と再就職時賃金日額(平均)の状況 【特定受給資格者】

基本手当日額・再就職時賃金日額(円)



離職の際の賃金日額(円)

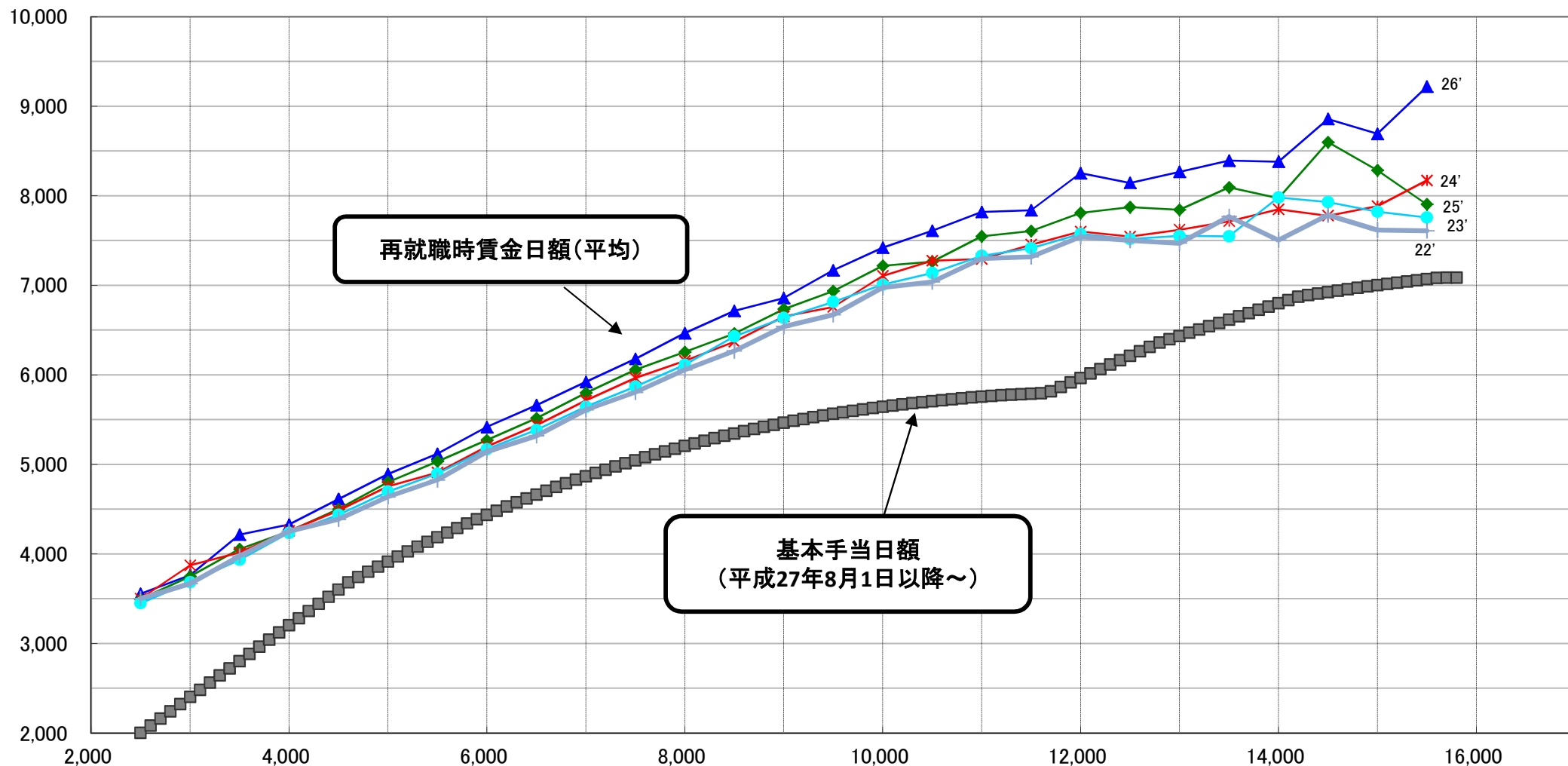
注1) 再就職時賃金日額は、各年度に受給資格決定をした特定受給資格者(特定理由離職者(暫定措置の対象者に限る)を含む)のうち、平成27年5月末までに雇用保険の被保険者として就職した者の賃金日額である。

注2) 特定受給資格者には、就職困難者を含まない。

基本手当日額と再就職時賃金日額(平均)の状況 【特定受給資格者以外】

基本手当日額・再就職時賃金日額(円)

▲ 26年度 ◆ 25年度 * 24年度 ● 23年度 + 22年度



離職の際の賃金日額(円)

注) 再就職時賃金日額は、各年度に受給資格決定をした特定受給資格者以外(就職困難者除く)の者のうち、平成27年5月末までに雇用保険の被保険者として就職した者の賃金日額である。

勤続期間別離職者数の状況

単位：千人、%

	勤続期間計	うち勤続期間 6か月以上	うち勤続期間 1年以上	うち勤続期間 2年以上	うち勤続期間 5年以上	うち勤続期間 10年以上
平成21年	7,236.1 (100.0)	5,578.2 (77.1)	4,463.1 (61.7)	3342.0 (46.2)	1899.0 (26.2)	1141.2 (15.8)
平成22年	6,425.3 (100.0)	5,034.3 (78.4)	4,147.5 (64.5)	3138.0 (48.8)	1706.7 (26.6)	979.3 (15.2)
平成23年	6,413.8 (100.0)	4,991.3 (77.8)	4,169.7 (65.0)	3264.2 (50.9)	1833.9 (28.6)	1076.9 (16.8)
平成24年	6,729.0 (100.0)	5,193.2 (77.2)	4,388.0 (65.2)	3459.9 (51.4)	1982.1 (29.5)	1141.1 (17.0)
平成25年	7,177.6 (100.0)	5,654.8 (78.8)	4,706.1 (65.6)	3677.3 (51.2)	2100.5 (29.3)	1153.3 (16.1)

注1) 雇用動向調査報告（厚生労働省大臣官房統計情報部）より、雇用保険課にて作成。

注2) 勤続期間計には不詳を含む。

注3) 勤続期間6か月以上は「6か月～1年未満」、「1年～2年未満」、「2年～5年未満」、「5年～10年未満」、「10年以上」の計、勤続期間1年以上は「1年～2年未満」、「2年～5年未満」、「5年～10年未満」、「10年以上」の計、勤続期間2年以上は「2年～5年未満」、「5年～10年未満」、「10年以上」の計、勤続期間5年以上は「5年～10年未満」、「10年以上」の計である。

注4) 離職者とは、常用労働者のうち、事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所への転出者を除いた者をいう。

注5) 常用労働者とは、次のいずれかに該当する労働者をいう。

①期間を定めずに雇われている者

②1か月を超える期間を定めて雇われている者

③1か月以内の期間を定めて雇われている者又は日々雇われている者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者